

JM基金 助成募集要項

目的

厚生労働省が2017年に出した「国民生活基礎調査」によると、母子世帯のうち45.1%が、生活を「大変苦しい」と感じています。生活を「やや苦しい」と答えた人まで含めると、82.7%もの人が日々の生活に苦しんでいます。そしてこれは、母子家庭だけの話ではありません。ものに溢れ情報に溢れた豊かな先進国である我国の6人に1人の子どもが学校給食以外の食事を取れないという現実があり、「子どもの貧困」は大きな社会的課題としてクローズアップされてきました。

そこで、「JM基金」では、子どもの心と体の健やかな成長を願い、子ども社会に格差ない「平等の機会」を支援することを目的に作られました。

本年度は、子どもたちをめぐる課題を解決し、子どもたちが自らの力で未来を切り開いていく活動を支援する団体に対して活動を側面からサポートしようとするために助成を行います。

助成対象

日本全国において子どもたちに対する支援活動を行う団体で以下の要件に満たすもの。

- 1 無料学習支援、電話相談、子育て家庭訪問、居場所づくり、遊び場づくりなどを行う団体
- 2 営利目的でない事業であること
- 3 法人格の有無は問わないが、法人格があることは望ましい

助成件数 :10件程度

助成金額 :1件あたり30万円以内

応募手続き :応募用紙は、当財団ホームページ(<https://kosuikyo.com/>)よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

・必要事項を記入後、応募用紙と添付書類(前年度の事業報告書及び決算書、今年度の事業計画及び予算書、応募事業における見積書)を送付してください。

応募期間 :2020年2月10日(月)~2020年4月10日(金)まで ※当日消印有効

選考方法及び通知 :当財団のマイ基金選考委員会において選考し、4月の常任理事会で助成先決定。

助成金の交付 :助成金決定者には、採否の通知時に振込先記入用紙を送付いたしますので記入後、当財団までご返送ください。返送後1ヶ月以内に指定口座へお振込いたします。

助成決定者の義務

・活動成果の報告として活動報告書、収支のわかる資料(領収書添付を原則とする)

この助成に対するお問い合わせ

公益財団法人公益推進協会 JM基金事務局 担当高野

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814 e-mail:info@kosuikyo.com